平成26年度第3回滋賀県中小企業活性化審議会 会議議事録

1. 日時

平成27年(2015年)3月20日(金)15:00~17:05

2. 場所

滋賀県庁 北新館3階 中会議室

3. 出席委員

淺野邦彦、井上多佳子、遠藤糸子、川口剛史、北川陽子、肥塚浩、児玉伸一、佐藤良治、 佐藤理恵、髙橋政之、辻田素子、野本明成、長谷幸治、日向寛、藤岡順子、増永賢一、 森下あおい

※敬称略、五十音順

4. 内容

■開会

(1) 商工観光労働部長挨拶

皆さん、こんにちは。

今日はお忙しい中、年度末ということでもございますが、会長様はじめ、委員の皆様 にはご参集いただきまして、どうもありがとうございます。

委員の皆様には、毎回、中小企業の活性化に対して様々なご意見を頂戴しておりまして、私ども、それをアドバイスといいますか、参考とさせていただきながら、いろんな事業を進めさせていただいております。

今回もそういう意味で、様々なご意見を頂戴したいと思っておりますので、どうぞよ ろしくお願いいたします。

経済動向につきましてはご承知のとおり、回復基調という形で出ております。様々な 状況がございます。大企業の方では、賃金の関係とか、明るい兆しが見えてくるところ もございますが、日本全体あるいは地域というところから見てまいりますと、その景況 というのがどこまでおりてくるかというようなことは、相変わらず、なかなか課題も多 い点がございます。その状況の中でも、しっかりとした形での産業政策、経済政策というものを展開していかなければならないなということでございます。

県といたしましても、来年度予算を含めまして、今日は実施計画の関係とかございますけれども、そういう大事な時期ということで、一定しっかりとした方向性というか、 事業環境にも努力をしておりますし、加えて国の方の地方創生の交付金とか、こういう ふうなものも取り込んで、しっかりと展開をさせていただきたいと思っております。

さて、この審議会でございますが、今年度、これまで2回開催させていただき、第1回は実施計画の検証ということで、いろいろご意見を頂戴しました。2回目では、その検証を踏まえた来年度27年度の方向ということにつきまして、またここでもしっかりとご意見をいただいたところでございます。

これらのことを踏まえまして、来年度の予算を検討し、予算の編成作業を進めてまいりまして、つい先日に議会の議決承認を得たところでございます。来年度予算につきましては、後ほど詳しく説明させていただきますけれども、1つは「小規模事業者への支援」、それから地域資源の活用の促進等による「地域における経済循環の強化」、創業および新事業創出の促進等による「イノベーションの創出」、「女性および若者の活躍推進」、これらを重点事項とする来年度の実施計画をまとめさせていただきました。

滋賀県の産業振興という点では、中小企業活性化推進条例、そして産業振興ビジョンということでございまして、この両輪を回して、27年度の頭からしっかりと展開をしてまいりたいと、このように思っております。

本日は、来年度の実施計画について、また様々なお立場から、それを実施していく上での注意事項といいますか、私ども肝に銘じて進めていくため、皆様方からしっかりご意見をいただきたいと、このように思っております。

県では、ビジョン・実施計画に基づいて、しっかりと進めてまいります。これらにつきまして、皆様方のご意見、あるいは途中でお気づきいただいたことなども含めまして、いろんなアドバイスをいただきながら、間違いのないように進めていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(会議成立確認)

(2)会長挨拶

皆さん、こんにちは。ご苦労さんでございます。

今、部長の方からおっしゃいましたように、今日は平成27年度の中小企業活性化、 特に来年度の計画についていろいろとお話をいただきながら、皆さんからまたご意見を いただくということで進めてまいりたいと思っております。

早速、議題に入っていきたいと思いますが、今日は17時までということでございますので、時間も限られております。その間、皆さん方、ひとつ活発なご意見、また進行に対してのご協力をよろしくお願いしたいと思います。

■議題

(1) 滋賀県産業振興ビジョンの策定について (報告事項)

(事務局より資料2および資料3により説明)

<会長>

はい、ありがとうございます。

ただいま滋賀県の産業振興ビジョンということで、このように作られたわけですが、 これに関しましていろいろと説明をいただきました。

これに関連して、何か皆さん方からご意見とかご質問、あるいはまた、ここがちょっと知りたいとかいうようなことがございましたら、よろしくお願いをしたいと思います。 何かございますか。

実行は、27年度からということになるわけですね。

<事務局>

はい、そうです。

<会長>

これに対する実施状況とか、そういうことについては、もちろん我々がやっておりますこのことについても、同じような形でここでもお話をいただくということになるのですか。

<事務局>

先ほど、ビジョンと条例は車の両輪でいきたいと申し上げましたけれど、後ほどある と思いますけれど、条例では実施計画を定めて、3年間ローリングで回していくという 形をとっております。こちらの方が形としては先行しているということと、ビジョンは 中小企業、そして小規模事業者の皆さんをカバーするという意味では、ほぼ重なってく る部分がございます。

先ほどの資料で、一番下にモニタリングとありましたように、ビジョンの方では数値で追えるもの、そして県民の皆さん、企業の皆さんの気持ちといいますか、質的な心の豊かさであるとかいうところを押さえていって、そしてまたこちらの活性化審議会の方でもその都度ご報告申し上げて、ご意見をもらいたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

<会長>

はい、わかりました。

どうでございますか、皆さん。

膨大な資料なので、今説明をいただいたことで、すぐに質問が出てこないかも分かりませんけれども、現在は産業振興戦略プランを作られておって、今回計画期間が終了し、現行プランの延長線上の中で、このようにまた新しく時代に合ったものを作られたという考え方で良いのですね。

<事務局>

そのとおりでございます。

<会長>

何かございますでしょうか。

よろしゅうございますか。

これからのいろんな説明の中にも、併せてございましたら、また質問もしていただきたいと思います。

それでは、皆さんから、無いようでございますので、今後の実施状況については関心を持っていきたいと思っておりますし、特に、イノベーション創出支援事業補助金というのが出ておりますけれども、この辺なんかは県内の企業では非常に関心があるのではないかなというように思うのですが、この予算枠は5,000万円ですから、早くいかないと、無くなってしまいますね。

<事務局>

今おっしゃいましたように、早い者勝ちというところですけれど、これは国の交付金事業で、今年度だけの事業になりますので、ここにおられる皆様も、直接の活用、またこういう制度の周知も含めまして、是非その辺のご協力をいただければありがたいと思っております。

<会長>

はい、ありがとうございます。

是非こういうことは多く作っていただくと良いのではないかなと思っておりますので、 よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、ただいまの報告事項については、終わらせていただきたいというように思います。

(2) 平成27年度滋賀県中小企業活性化施策実施計画(案)について

(事務局より資料3および参考資料により説明)

<会長>

ありがとうございます。

かなり膨大な事業でございまして、見ていただくだけでも大変だと思いますけれども、 次年度、またいろいろと盛りだくさんな事業展開をされるわけですけれども、それぞれ の業界とか、それぞれの地域、それから皆さんがかかわっておられるところでの問題点 と併せて、何かございましたら、ご意見などいただけましたらと思いますが、どうです か。

この"ちいさな企業"も、さらに条例化されるということでございまして、多分前よりは大分日が当たってきたのではないかなというようには思うのですが、それぞれのところで、まだまだ問題点も持っておられると思いますが。どうですか。

<委員>

ごめんなさい。自分に関係のあることしか見ていなかったのですけれども、やりたいことがあって、どれに該当するかとか、少し個人的なことですが、そういう相談は直接、 課の方にさせてもらったら良いのでしょうか。

<会長>

はい、どうぞ。

<事務局>

大変膨大な資料で、誠に申しわけございません。

詳細については、また担当課の方でお答えさせていただきます。

次の議題でまた申し上げたいと思っておりましたのですけれども、これだけ膨大な資料は、なかなか県民の皆さん、あるいは小規模企業の皆さんにご理解いただくのも難しいかと思いますので、できるだけ分かりやすく施策の周知を図らせていただくための資料をお作りさせていただき、あるいはその資料を商工会、あるいは商工会議所の経営指導員の方々に解説をしていただきながら、できるだけ多くの方に知っていただくような、そのような取組を進めていきたいと考えているところでございます。

<会長>

後ほどまた、そういう面についてもお話があると思いますので、またそこでもお願い したいと思います。

私の方からですが、今、就職の問題で有効求人倍率も相当良くなっているのですけれども、基本的には大企業の採用が非常に早く、多くて、中小企業の方になかなか就職、もちろんそれだけ市場があるわけですから、そちらへ行く人が多いのですが、例えば県立大学あたりは、滋賀県としてかなり力を入れていただいている大学なんです。

そういう中でも就職となると、ほとんど県外に行かれるのが非常に多いわけですね。これは仕方のないことなのかも分かりませんけれども、もう少し県内の企業を知っていただくということが、私は非常に大事ではないかなというように感じているのですけれども、一企業がPRしていくというのは限度がございますし、まして中小企業がなかなか企業PRもできないという中で、やはり若者が地元に就職をしてもらえるような、ここに就職応援事業というのが12ページに少し書いていますけれども、まさしく合同就職とか合同企業説明会とか書いていただいているのですけど、この辺の今の状況はどうなんでしょうか。

<事務局>

今、会長がおっしゃったような人手不足の問題でございますけれども、今年の前半からそういう声が聞こえてきておりまして、昨年度の9月議会における補正予算におきま

して、まずそうした問題に対応するために、県内企業がお持ちの魅力の発信について、従来ですと県内を中心にやっていたのですけれども、今年はそれを首都圏の方に広げて、首都圏の大学の方に出向きまして、そこの就職担当者の方と出会って、そういう滋賀県の企業情報をお伝えするとか、併せて今年度の予算で「WORKしが」という、滋賀県の企業をWebで紹介する、そういうサイトをリニューアルいたしまして、新たな企業も追加して現在500社ぐらい掲載をしておりますけれども、そういうことを首都圏の大学にも伝えるというようなことで、県内での就職を何とか進めていこうというようなことでやっております。

併せて、この3月ですけれども、皆さん御存じかも分かりませんけれども、25日と27日、25日は米原の文産会館で滋賀県内の企業の方を集めての企業説明会、27日は草津のエストピアホテルで滋賀県内の企業の方を集めての企業説明会をやるのですけれども、今年から3月に就職の説明会が解禁になっております。その3月の時期に県内の企業の情報発信の場を県としても何とか作っていきたいということで、今年からこういう取り組みをさせていただきました。従来はどうしても大企業の就職戦線が少し落ち着いたあたりで就職面接会を開催していたのですが、できるだけ早い時期からやっていこうということでやっております。

それから、新年度の事業として企画調整課が地方創生の一環で、県内の大学生、滋賀県には13大学が集積しておりまして、全国でも大学生の多い都道府県になっておりますけれども、その大学生の意識を調査しまして、会長も県外に就職される方が多いというようなことをおっしゃっていましたけれども、どこにその原因があるのかとか、そういう意識の部分の調査もしまして、それを県の施策にも取り込んでいきたいと考えているところでございます。

<会長>

確かに学生さんの今の考え方というのは、非常に自分にかなったところに就職するという、その企業はなかなか見つからないという、ミスマッチでしょうけれども、私はもう会社経営には携わっていませんが、私が会社を経営していた頃は、割合と学生さんがその辺は理解をしてくれたのです。

だけど、今はなかなか理解をしてくれない。やはり自分が納得しないと、そこに就職しないということがはっきりしていますので、今日は先生方もここにはおられますので、 学生さんの気質の中で、先生方がそういう指導はできないものなのかなと。

<委員>

実は、既に東京で内定をもらっている学生がいたりしている状況で、本当は8月からなので、どうなっているのかなと思ったりしていて、かなりそちらの指向性は強いなと思っております。地域の優れた経営をされている中小企業の知る機会を、どうやって作っていくのかというのがやはり大変重要な課題かなと思っております。

少し宣伝めいて申しわけないのですが、平成27年度中小企業活性化の主な施策の概要資料の8ページのところで、県の方で「(仮称)滋賀ものづくりカイゼンセンター」という事業をしていただくということで、これに私ども立命館大学も協力させていただくということになっております。これは県の事業で進められるということですけど、一部私どものキャンパスも使っていただけるような感じがしているようなことも聞いておりまして、私どもとしては、今後、ご相談してからということですけれども、こういうスクールとか事業に、立命館の学生を少し関わらせたいなと思っております。

そうしますと、いろんな企業の取り組みを知る機会にもなりますので、私ども、どこまでできるか分からないですけれども、びわこくさつキャンパスに、もちろん経済学部もありますし、理系の学生もいますので、こういう取り組みに何か学生も関わらせていくようなことが知る機会になるかなと。そういう意味で言いますと、ここは中小企業の活性化の施策ですけど、そういう学生や院生の方が関われるような取り組みを具体的に幾つかしていただくと、そういうところで知る機会、個別企画するというのも良いのですが、既にある事業のところで、そういうようなことで何かリンクしていくようなことをして、知っていくようなことがあると、ああ、こういうところだったら一緒に自分も働いてみたいなと思うのではないかと、そんなことも少し考えております。

以上でございます。

<会長>

ありがとうございます。

確かに産地、産地でいろんなことをやって、産地でそれに携わってもらうようなプロジェクトなんかができると、学生の皆さんは参加することによって、かなり違う世界を見ていただくようなことを聞くのです。それで関心を持っていただくということも聞きますので、そういうきっかけが在学中にありますと、結構地域の人にも連携ができて良いのではないかというように思っていますので、その辺のところもひとつ考えていただければというように私は思っていますけれども、ありがとうございます。

<委員>

委員と同じで、少しかぶってくるかと思うのですけど、少ない予算の中で、専門高校プロフェッショナル人材育成事業ですか、新たな市民ということでとっていただいているのです。細かい話で申しわけないのですけれども、今たまたま大学生の就職の話が出ていたのですけれども、少子化とはいえ、まだ高校生がいっぱいいるわけでして、県の予算を使って人を育てるわけですから、県外の企業とか県外の大学に行っていただくというのは、我々としてはちょっとどうかなという部分がありますので、その辺、教育機関と連携をとっていただいて、できるだけ県内の企業に就職、または大学に行っていただくような、そういう仕組みづくりをしていただければ、もっとありがたいかなと思います。

要望みたいなものですけれども。

<会長>

よろしいでしょうか。 何かありますか。

<事務局>

大変貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。

私ども商工観光労働部といたしましても、教育委員会の方としっかりと連携をとりながら、今、委員がおっしゃっていただきましたような仕組みづくりに向けて、頑張っていきたいと思っております。

<会長>

よろしくお願いしたいと思います。

<委員>

高校生の話になるのですけれども、滋賀県の企業で私どもの運輸業界(ドライバー)、 それから例えば土木工事業界(職人、人夫)のように、大学生が就職先として選ぶこと はまずないといわれている業種がたくさんあると思うのです。そこは高校生の採用とい う形をとるのですけれども、大学生に人気のない業種が、高校生に人気があるはずがな いですよね。

結局、その業種の衰退がこれから起こるということは、内閣府も言っていますし、皆

様もそのことは御存じの部分です。これをどうしていくのかというのが、今のところ施策が何もない。個々の業界が出前講座をやるということで、高校生に自分たちの業種のことをPRして、少しでも入ってきてもらおうということをやりかけてはきているけれども、実際に出前講座をやるという形で募集しても誰も来なかったということが他県で起こっている。

そういうことを滋賀県で、ないようにしていくためにはどうしたらいいのか。また、各業界は、高校生の子たちにどういうPRができるのかということをもっと真剣に考えていかないとだめなのかなと。滋賀県の高校との中で、そういう業界のPRができて、他県よりも有利に学生を受け入れることができるとなれば、やはり滋賀県に企業の進出も出てくる。

高校生は100%、就職が決まっているわけではない。就職率が上がったとは言え、80%、85%ということは、誰でも良いという議論にはならないとは思うのですが、未だに、そういう形で就職を願っている子たちもいるわけです。ですから、そこのところに、まず滋賀県が他県よりも一歩も二歩も踏み込んでいくことをやれば、滋賀県の優位性がいっぱい出てくるし、生産年齢人口また年少人口(の割合)が滋賀県はまだ多いということからいけば、金の卵がいっぱいいるということですので、そこらが他県よりも滋賀県が持っている競争力でもあるし、またPRしていける最も強い要素でないのかなと。

ここには「大学生」という言葉が多く書かれているけれども、実際には大学生の部分は、委員も言われていますけれども、立命館大学の学生が半分以上いて、彼らは高い思考を持っているということからすれば、滋賀県に就職はしませんよということをはっきりおっしゃっている。これは、そのとおりでしょうから、そのことを変えると現実は(大学生の獲得)難しいかもしれないけれども、高校生の就職先は近場が良いというか、滋賀県内にという考え方が十分にあり得ると思うし、可能性も高いだろうと。

そういう施策というものを、業界、また経済界、そして教育委員会、学校、併せて県 も、何かそういうようなものができ上がれば非常にすばらしいのではないかと私は思っ ておりますし、そういうことをしていきたいと考えております。

<会長>

ありがとうございます。

時代も変われば変わるもので、つい3年か4年前のリーマンショックのころは就職者 数が減少していたが、今や人手不足が問題ということで、仕事はあっても人がいないと いう、経営者の方から最近ちょこちょこ聞くのですね。

トラックなんかも、女性の進出も結構あるのでしょう。

<委員>

はい。現実に女性のドライバーはおられます。実は免許制度の関係で、18歳の子どもたちは4トントラックには乗れないのです。宅配便とかで小さな形の車両には乗れるのですけれども、現実には一般的運送に使うトラックには乗れないということは、新卒高校生を採用しても二十歳からしか(免許が)取れないので、2年間はその業務に従事させることができない。これは事故率の問題で、そういう免許制度ができ上っている。

物流会社でも他部門を持っているところは、その間は別の仕事をさせたり、また整備に持っていくとか、そういう工夫をして新卒採用をしていく。また、その中で内製化していくというような企業もありますし、もう頭から新卒は無理なので、中途採用しかできないのがトラックの業界は多いし、今、なり手がないので、どんどん高齢化していっている。

今は、いつでも物が手に入りますが、陸上輸送がなくなれば物が手に入らなくなる。 震災のときに物流がとまってコンビニに商品が無くなったということが、ついこの間も あったのですけど、あれは本当に起こるよと今ささやかれている部分がある。だから、 どうだということではないのでしょうけれども、この問題は切実な問題で、建設だって 同じことが言えるでしょう。他の企業の皆様も、当然同じでしょうから、何が無くなっ たから、どれが良い、どれが悪いという優先順位をつけるわけにはいかんのでしょうが、 そんな感じかなと思います。

<会長>

ありがとうございます。

現状は大変だということは、少し認識をしてもらわないといかんということだそうで ございますので、それの対策も今後は一緒に考えていかなきゃいけないのではないかな と思います。

他に何かございましたら。

<委員>

今の問題は、いろんな角度からの見方があると思います。雇用する側から考えてやっていますけれども、働く人の側から見るのも必要かなと。やはり企業に魅力がないから

就職を希望してくれないのかなというところから、我々としては考えていかないといけないと。

それから、人口が減っているという局面も、よそじゃなくて、滋賀県に移り住みたいと思う魅力がないから、出生率の問題は別にしまして、そういうものに対して我々が心を一つにして方向を定めて、そこへ皆が心を寄せるという県民運動的なものが、県民も企業も全てがそういう方向をひとつ出していかないと、いろんな問題が解決しない。逆に言ったら、そういうものが出れば、みんながそっちの方向へ進んでいけるのかみたいなことを私は常々思っているのです。

この「地域住民生活等緊急支援交付金」は、観光の方にたくさん使っていただきまして、ありがとうございます。ただし、それを除くと、関連の事業なり予算なりは余り変わりがないと思うのであります。

観光というものの立場からいいますと、資料3の5ページの真ん中、青いところの3番、③に「観光」と、ぽいと置いています。それで、10ページの(3)推進体制の整備のところには、製造業、商業、サービス業、観光産業と産業を付けていただいているのです。これは一体、観光というものをどういうふうに認識をいただいているのかと、光を観るということでしょうけれども、いつも「ものづくり県」とおっしゃいますけれども、総生産量(構成比)は(二次産業より)三次産業が既に上回っていますので、この辺で、きちっと「観光産業」というものを基軸産業の一つとして認識いただいて、それなりの推進の仕方というものを明確にしていただくことが、結果としては滋賀県を元気にするということの非常に大きな推進力になるのではないかと、こんなふうに思っております。

もう一つ、遊休施設の活用というところで、国でもいろんな特区構想が立ち上がりまして、空き家、あるいはマンション、空いているホテルを開放して、2020年のオリンピックに向けて来客を受け入れましょうという動きがあちこちであります。滋賀県の場合はまだそれがございませんけれども、遊休施設を活用して、なおかつ雇用を創出して、それが地域の活性化につながりますよという論法は安易に引用しない方が良いのではないか。それは、複雑な背景の問題をまた生み出します。特に犯罪の問題とか風俗の問題、あるいは薬物の問題が犯罪につながっていきますので、決してそれはプラスの面だけではないなということを思っております。

それから、雇用の問題につきましても新卒の話が出ましたけれども、もう一方では、 働きたいけれども就職ができないという人もたくさんおられて、特に私は個人的に更生 保護の仕事に携わっておりまして、再犯率が非常に高いのは、雇用が確保できないで出 所されたりしたときには、それがすぐ再犯につながって、その裏には被害者が出てくるわけです。そういう観点から見ても、新卒の方々だけではなくて、雇用を求めてお見えになる他の分野に、あるいは失業されている方々に対しても、我々中小企業者としては目を向けて、それに対する提案なり、あるいは要望なりというものも併せてやっていくということが、結果として滋賀県を元気にする。そして、住みよい、豊かな地域にしていくということに、遠回りですけれども、下支えになるのではないかと、こんなことを考えております。

<会長>

ありがとうございます。

間違いなく観光産業というのは、今年の海外からの旅行者の購買力を見ましても、すばらしく良い数字が出ておりますし、滋賀県においても、観光で外貨を稼ぐということをやっていかないといけないような状況になってきていると思うのですよね。そういう意味では、いろんな施策もしていただいていますけれども、何といっても、この滋賀県を売らないと来てくれないと私は思うのですよ。やはり滋賀県の良いところを知ってもらうと。

金沢の方の新幹線は、我々北の方に住んでいる者からいうと、北陸温泉のところへ行きましても、どっちかというと、全部関東向きですわ。関西は向いていませんわ。そういう影響も、じわじわ出てくるのではないかなというように心配はしておるわけですけど、ある意味で、県全体で滋賀県をPRしていくと、いろいろやっていただいているので、それをさらに拡充してもらったら良いと思うのです。

その辺のことは、きちんとやっていただいているのだろうというように私は思っていますけど、忙しくてしようがないようになっておると。

<委員>

その問題は、たくさん来ていただきたいと。私は、御存じいただいていると思いますけれども、ビジターズビューローでインバウンド部会長をずっと続けてやっていまして、 交流局長のご指導をいただいておりまして、海外からの招聘を一生懸命頑張ってやっております。今、会長がおっしゃったように、たくさん来ていただきたい。京都も大阪も東京も、あるいは北海道にもたくさんお見えになっています。

でも、何を求めてお見えいただくかというのは明確に選択をしていかないといけない。 買い物ツアーでどっと来て、そしてどんと買い上げてお帰りになる。 しっかりお金を使

ってもらったら良いのに、何で、そういう人から消費税をとらないのかなと思います。 国民には消費税を強要しておいて、これが国策だと、確かにそうなんですけれども、そうしますと、次に得るものと失うものと比較したときに、失うものも大きく出てくるのではないか。

その辺は、滋賀県として「滋賀ならでは」という言葉をしょっちゅう使っていただいていますけれども、滋賀ならではというのは何に力点を置いていくか。私は前から言っていますように、「全ての価値の根源は命だ」と。命を長らえるにはきれいな水と、きれいな空気、そして優しい豊かな心が要る。それが滋賀県に全部あるやないのと、それを価値の基準に置いて、みんなが組み立てをしていけば、滋賀県というのはものすごい光を発して、世界中からそれを求めてお見えいただくということが可能ではないかと。

京都は京都で良いものがあるし、大阪は大阪で良いものがあるけど、滋賀県は追随するんじゃなくて、滋賀県独自のもの、それが滋賀ならではということではないかなと思うのです。そこからもう一歩突っ込んだ滋賀ならではというのは、一体何やねんという議論がほとんどなしに、すっと上滑りして、この言葉を使っていると。そこに非常に大きな問題があって、そこから先へ進まないのではないかなと私は思っておりますので、頑張ってまいります。よろしくお願いします。

<会長>

確かにそのとおりでして、私は黒壁の方でしているのですけど、見えるお客さんといえば、やはり癒しというか、非常に穏やかな、静かな自然の多いところに行きたいという人が来られているという感じを受けますので、それをなくしてしまったら、結局、何にもならないと。それをいかにもっと来ていただけるような環境づくりをしていくということが大事かなというようなことを考えてやっています。我々の方は田舎といったら、全く田舎なんですけれども、京都に近い大津の皆さんとは少し違うので、その辺のコンセプトはいろいろあると思うのですけれども、おっしゃるとおりだと思います。その辺を、どうPRしていくかということが、やはり大事かなという感じを受けますので、少し聞いておいていただきたいと思います。

<事務局>

地方創生の関係で、滋賀県は今まで良いものがあるのに皆さんに知ってもらえないということで、来年度は特にPRに1億5,000万円を計上させていただきました。これまでは小さな予算の中で、これだけPRに使えるという部分がございませんでした。も

ちろんテレビでありますとか、雑誌でありますとか、いろんな手段を通じて滋賀県の良いところ、特に滋賀県ならではのものを発信していきたいと考えております。実際に来られている方のニーズ、特に海外の方で大津のホテルに泊まっておられる方は、やはり買い物で来られた方が多いですけれども、湖北の方になりますと、奥琵琶湖の風景の癒しを求めてこられる欧米の方が多いというところもございますので、これらを踏まえて発信してまいります。

そして、委員がおっしゃいましたように、来られて、そこでのおもてなし、やはり人との交流の中で、来てよかったと感じられ、それがリピーターにつながっているというふうに思っておりますので、そういう部分も十分に発信できるようにさせていただきたいと思います。

<会長>

はい、ありがとうございます。

他に。はい、どうぞ。

<委員>

すみません。話が元に戻ってしまうかもしれないですけれども、教育の場にいるところから気になっているところとして、今回のビジョンは10年間という計画で立てられています。その中で、非常に大事な部分として、これから地域を担っていく若者ということで多くの夢が書かれていると思います。

10年というと、今の小学生が成人して、何がどうなっていくかということも読めないところもあると思うのですけれども、確かに滋賀県という地域で中小の企業が多いところから考えたときに、小学校、中学校というところの教育においても、産業というものを私たちが古く学んできたときよりも、その距離というものをより接近して考えないといけない時期になっているのではないかなと。

地域のいろいろなものが産業によって成り立っているという意識は、私もそうでしたけれども、恐らく成人にならないとなかなか分からない。そういう状況がずっと続いてきたと思うのですが、これからはそういうことは言っておられない。それは決してマイナスという意味ではなくて、そういう時代に入ってきているということを意識するとしたら、今回の施策を読ませていただいたところで少し思ったのが、若い人たち、この重点項目にもある「女性および若者の活躍推進」という施策、例えば23ページのところ、

81番の事業で、中学生のチャレンジとか、若い人たちの事業のところには「勤労観をはぐくむ」とか「職業観をはぐくむ」という文言があります。

確かに、その場に応じて限られた時間の中で、その部分を養うということは大事だと思うのですけれども、先ほど会長がおっしゃったように、今の大学生がなぜ地域の仕事をしないのか。そういうところに目が向かないのか。この滋賀だけではないと思うのですけれども、仕事に対する将来の像がなかなか描けない。私たちが古く知っていた時代の、こうなったら、こうなっていくという、そういう具体的なものがないままで世界が広がっているようなバーチャルな部分はあるとしても、具体的な像がないということがすごくあって、仕事をするということに対する自分の生き方もなかなか描けない。

そしたら、それができるかどうかというのが行政のところの問題ではないかもしれないですけれども、職業観とか勤労観とともに、生き方という部分をもう少し感じさせるようなこと、それは与えられてするのではなくて、考えるということを何か促すような部分を、教育の場に行政もやはり働きかける意識が必要かなと思うのです。それは教育の方の教員とか手伝っている人間も、行政がやっていることに対する意識をもっと持たないといけないと思うので、どちらかではなくて、双方向でそれが必要であるという時代に入ってきているかなと。

ですので、小学校も中学校も、若いときから地域でどんな問題があって、自分が生きていく将来がこういうふうになっていくということを分かりやすく、その段階に応じて考えることが必要かと思うのです。この場で言うことではないのかもしれないですけれども、そういう意識を持ってビジョンというものを私たちは見ていく必要があるし、それを何か感じさせるような伝え方を一般の市民の皆さんにできるような機会がないのかと、少しそういうふうに思いました。

<会長>

はい、ありがとうございます。 何かありますか。よろしいですか。

<事務局>

今、委員からおっしゃっていただきました、小学生から若者に対する職業観であるとか、それから生き方であるとか、少し答えがずれるかも分かりませんけれど、今のビジョンの中で、その人材育成方策を、議論をしてまいりまして、それに対する答えといい

ますか、一つの方向性としては、この事業にも挙がっていますように、教育委員会の中でキャリア教育にしっかりと取り組むというところが一つです。

また、生き方ということでは、子どもたちの時代からいろんな体験学習を積んでいこうということがありまして、これも皆さんも既にご承知の「うみのこ」体験であるとか「やまのこ」、それから「たんぼのこ」、びわ湖ホールの関係で「ホールのこ」とか、それから信楽の陶器を作る「つちのこ」とか、いろんな地場産業も含めた体験活動を通して、滋賀県の中での職業体験、そして広い意味で言えば、生き方に繋がるような体験学習も是非充実させていこうということでやろうとしております。

そういった意味合いも含めて、このビジョンの中では人材養成、人づくりということ も取り組んでいきたいと思っております。

<事務局>

先生のご指摘された点については私ども強く思っておりまして、やはり行政と教育とのつながりというふうなものが必要だろうというふうに思います。実際に、そういうことの手始め的なことかも分かりませんけれども、教育委員会と連携して小学生を対象とした仕事体験のような事業も、ご覧いただいている資料の中にも入っておりますし、取り組みとしては小さいことかも分かりませんけれども、何かきっかけになることが、そういう小学生時代に体験としてあると、それが将来の仕事の発見に繋がる可能性もありますので、そうしたことは地道に今後も続けていきたいと思っております。

<会長>

はい、ありがとうございます。

是非そういうような感覚で考えていただくということで、よろしいですか。

<委員>

すみません、1つだけ。

私の専門は、生活デザインという学科におります。いつも思うのは、学生がデザインをするときに、その学生さんが、自分の生きていく生き方を形にしていると思うのです。 役に立つことがデザインですけれども、その役に立つという根底には、必ずその人の生きるという部分が出てくる。私がデザインで学生さんにかかわってから、すごく変化してきています。ものすごく世界が狭いところでしか作れない。それは細やかであるという部分があるのですが、ある意味では、狭くて非常に不安な部分もあります。と思うと、 やはり生き方で思うのは、その時点だけではなくて、ずっと長く成長していく中で育まれていくものなので、そういう意味で、先ほど申し上げた部分があります。

<会長>

はい、ありがとうございます。

<委員>

直接的に、活性化施策・計画そのものについてということじゃないんですけど、関連することで、私どもの立命館大学のほうでも、去年の4月に、地域連携室というのを作らせていただいて、県立大学さんはじめ、いろいろ進んでおられる大学があるのですが、私どもも遅ればせながら、そういうところを作って地域との関係を深めるということを始めているのです。

そういう中で、大学のない町ということで、私どもとしては今、高島市さんと甲賀市さんに何人もの教員がお付き合いを始めさせていただいているということでございます。 私自身も両市とも訪問させていただいたりしているのですけれども、何が言いたいかというと、県の産業振興ビジョンの21ページに、「地域間格差の拡大が懸念され、その対応が必要です。」と書いてあって、その下の図で、私ども、この間、出入りさせていただいている高島市とか甲賀市というのは非常にシビアな状況に、もちろん他の市でも厳しいところがあるのですけれども、全体としては、こういうことだと思うのです。

この地域間格差なり、その対応をどうしていくのかということは、私らよりも詳しい 方々がいらっしゃると思うのですけど、改めてやはり非常に厳しい状況になっていると いうことを考えますと、産業振興ビジョンのところでもそうですし、ここで議論になっ ている中小企業の活性化のところでも、パフォーマンスをどう見るかというときに、や はり地域ごとの差が、例えば湖南地域と、こういうところと全然違うという状況をきち っと踏まえた上で、じゃ、どういうふうにその施策を打てるのかというような視点も、 直ちにというわけではないのですけれども、段々この差が激しくなってくるというふう に県の方でも書いておられるわけですから、これはますますずっと必要になってくる。

例えば、これの10年後を見たら、すごい数字になっているわけなので、そういう視点も入れながら、産業振興ビジョン、あるいは中小企業の活性化施策のところの手の打ち方、結果としてはこういうふうにされていくと思うのですけれども、そのときのウエイティングとか、いろんな仕方のところの工夫、そういう視点も含めて、今後考えてい

っていただいたら大変良いのではないかなと思ったものですから、発言させていただきました。

<会長>

ありがとうございます。

確かに大学の無い地域というのは、私もバイオ大学を誘致、というと悪いですけど、バイオ大学に来てもらうのに一生懸命やった一人なんですけれども、やはり大学が来ることによって大分地域が違うのですね。現実に、長浜の町なかにも学生さんが何人か来ていただいて、教室みたいなのをもっていただいてやっているのですけど、今おっしゃったように、ないところもあるようですので、そういうところを連携してもらうということは大きいんじゃないかなというふうに、私も感じます。

<委員>

皆さんが理念的な話をされているときに、すみません。

今回ご提案いただいた具体的な施策について、幾つか質問やコメントをさせていただきたいのです。重点事項を3つ掲げていらっしゃっいますが、人材という面での評価が少ない気がします。②のあたりはまだお話が出てこなかったようなので、そこのところを中心に。

②の「地域における経済循環の強化」とか「イノベーションの創出」の部分で少し気になったのが、コーディネート機能を充実させるという表現です。参考資料で言うと16ページですね。いろんな業界団体を含めた関係者がつながっていくのだという図になっていると思うのですが、これは今までも「つながった方が良いですよね」と言っているのを、改めて図にしただけの感じがします。むしろ他の府県とか市町村を見ていると、例えば「今治タオル」のように非常に強力なプロデューサーがいて、そういったプロデューサーが全体をよく見通して、ブランドも作ってという形で進めることによって、成果を出しています。

単純にやるだけなら、これで良いと思うのですけれども、成果というところを考えるとすれば、コーディネーターというよりは、プロデューサーといった機能をもっと強く意識して、どう売り込んでいくのか、どうブランドを作っていくのか、を考える必要があるのではないでしょうか。実際に作る人と販売する人との連携を、もう少ししっかりやった方が良いのではないかなというのを、この「絆プロジェクト推進事業」で感じました。

同じく、インキュベーション・マネージャーが今回新規に立ち上がったと思うのですが、これは18ページの事業でよろしいですね、地域の創業応援隊事業。これも、いわゆるインキュベーション・マネージャーを県内に10人ぐらい作りたいねという話だと理解しているのですが、インキュベーション・マネージャーに、いろいろ研修を受けてもらって、それなりに育ちましたというような話でとどめるのであれば、これで良いのかもしれないです。でも、そのインキュベーション・マネージャー、創業支援のお手伝いができる人、力のある人を10人育成して、実際その人たちに創業支援をやっていただくというところに踏み込むのであれば、この10人をどう選ぶのかとか、どういうふうに育てていくのかというあたりの、かなりしっかりとしたものがないと、いろいろ研修を受けていただきました、「国のセミナーにも行っていただきました」で終わってしまったら、非常にもったいないんじゃないでしょうか。実際の成果を考えたときに、もう少し踏み込んでご議論いただいた方が、1年後の評価のときに、良い結果が出るのではないかと感じています。

①の小規模事業者への支援のところで、これは質問ですけれども、21ページです。 滋賀の"ちいさな企業魅力発信事業"、これは審査をするのですね。で、表彰か何かさ れるのでしょうか。それとも、表彰か何かされた上で、そういうのをもらうと何か特典 みたいなものがつくのでしょうか。そのあたりを少し教えていただければと思います。

<事務局>

順番に考え方を説明させていただきます。

まず、コーディネートなりプロデューサーの話ですけれど、先ほどビジョンのところで申し上げましたけれど、滋賀県の産業振興をこれから考えていく中で、今は逆に言うと、産学官金民の連携をさらに進めていくというところと、また異業種・異分野の連携というのを新たに組み合わせていく、つなぎ合わせていく。それによって新しい付加価値を作るということを、是非、県としてもそこは力を入れていきたいというふうに考えております。例えば製造業と医療・福祉との医工連携でやるとか、それからデザインとクリエーターとの新しい連携とか、そういったところに力を入れていきたいと考えております。

そのために、幾つかの事業を組ませていただいたというところでございます。例えば、 16ページの一番上に、クリェーティブ産業振興事業で、クリェーティブプロデューサーの人材ということで、単にマッチング化をやるだけでは1対1の話し合いで終わって しまうことがありえますから、さらに2つ目、3つ目ともつながりを作っていくための 人材育成・養成支援も必要ではないかと。ここは取り組ませていただこうということで、 いわゆるキーマンとなるような方をつくっていきたいと、そんな思いで事業化していき たいと思っております。

<事務局>

ご質問いただきました2点目と3点目につきまして、私の方からお答えをさせていた だきます。

まず、インキュベーション・マネージャーの件でございます。

資料の方は18ページでございます。こちらの事業につきましては、そこにも書いてございますように、滋賀県の開業率がかなり低い状態、これは全国等と同様の状況でございますが、低い状態ということでございます。その原因といたしまして、まず、これから開業をしようというふうにお考えになっている方の一番大きな悩みというのは、近くに相談者が全然いないことがあります。ごくごく易しいことから、本当に経営するためのイロハみたいなところから教えてもらえるような相談者がいないというところから、なかなか事業の立ち上げに至らないというような課題がありますのと、もう1つは、資金的な部分でなかなか難しいという、この2つが大きな原因ではないかというふうに考えております。

今、申し上げた相談者がいないというところで、お応えをしていく取り組みといたしまして、このインキュベーション・マネージャーという一定スキルを持った方に、地域に根差した経営指導をやっていただくということです。例えば、インキュベーション施設においては、このインキュベーション・マネージャーが県内で12人の方がいらっしゃいます。民間で活躍されている方もいらっしゃいますし、それから県の施設でも活躍いただいている方がいらっしゃるのですが、これでは地域に根差したというような状態にはまだ至ってないということがございます。

そこで、例えば、それぞれの地域で活躍いただいている商工会、商工会議所、あるいは他にも経営指導をしていただいている方がいらっしゃるかも分かりませんが、その中から、やる気のある方に手を挙げていただいて、向こう3年間ぐらいで、県内で30人ぐらいのインキュベーション・マネージャーのスキルを持った方を育成・養成をしていこうという取組でございます。地域ごとにそういった方が何人かいらっしゃるというような状態を作っていきたいと考えております。その方が気軽に相談に乗っていただけるような状態を作り上げることによって、相談者がいないという状態を解消していきたいという思いで考えさせていただいたものでございます。したがいまして、この研修が終

わった後に、実際に動いていただくことを前提に養成をしていこうということでございます。

それから、3点目のご質問の、"ちいさな企業"魅力発信事業でございます。資料は21ページでございますが、今年、"ちいさな企業"応援月間を10月に設定させていただいて、その中で県で"ちいさな企業"元気フォーラムを開催させていただきました。非常に頑張っていただいている"ちいさな企業"の事例等もご紹介をさせていただいたりする中で、小規模企業の皆さんの思いとして、やはりこれを広く自分たちがやっているその魅力であるとか、あるいは社会的な貢献という点で役割を果たしていることなどを広く知っていただきたいというニーズが非常にたくさんあったのではないかと感じております。

そういったお手伝いを県としてもさせていただけないかということで、県民の方にお勧め情報みたいなものをお寄せいただくことによりまして、"ちいさな企業"がご自分の力ではできないような情報発信を、少しでもお手伝いすることができればということで考えているものでございます。

先ほど委員がおっしゃいました、例えば新しいお取り組みを表彰していくとか、それから、その表彰された方を具体的に支援していくという点につきましては、実はこの事業ではないのですけれども、別の事業、これは先ほどの地方創生の事業を活用させていただきまして、例えばビジネスプランコンテストのような事業も来年度に計画をさせていただいておりまして、そちらの方の事業で、できれば対応させていただきたいなというふうに考えているところでございます。

<委員>

最後の件ですが、連動しているということですか。

<事務局>

連動といいますか、直接連動はしてないのですけれども、この事業とも関連づけなが ら、やらせていただきたいなというふうに考えています。

<委員>

個人的には、"ちいさな企業"というので表彰されるなり、何か認定されるなりというのがステータスになっていると企業さんもやる気になられるでしょうし、先ほどの人

材、若い人が企業を探すにも何か一つの目安になるのではないかなと気がしたものですから。

<会長>

ありがとうございます。

すみません。少し時間が追ってきていまして、十分皆様の意見を発表していただくあれがないので、よろしゅうございますか。

じゃ、すみません。最後にお一人。

<委員>

今の話について連動しているのですけれども、もう既に支援プラザとか商工会議所とか、そこら辺にたくさんいらっしゃるのですね、相談員は。ただ、そういう人たちはそれぞれ専門があるのですね。だから、お一人つくっても、それがつながってないと、どうしようもない。

そういったところをうまくつなげて、いろいろアドバイスをしているのは、例えば滋賀県ですと、支援プラザの中に事業可能性評価委員会とか、そういったところへ行くと、いろんなタイプの人がいる。資金調達とか、そういったこともありますし、企業の経営はどうしていくのか。それから、技術の専門家もおられる。それぞれが別々におられるのですね。専門がありますから、こういった人たちを常時つなげて、どこかから相談があったら、そこへつないで、その人たちを集めてくる。そういった能力が必要なんです。

ですから、そういった人を育てるのが一番かなと思います。今も本当に滋賀県の中に たくさんおられますので、そういった人をうまく連携して、その人たちを組み合わせて いくような、そういったコーディネーターなら、話はあるかと思います。

<会長>

そうですね。

それは各商工会も御存じだと思いますし、そういう中で、指導しておられる方がおられるので、連携をとっていただいて、やっていただきたいというふうに思います。

よろしゅうございますか。またいろいろご意見のある方は、直接言っていただきたい というように思います。非常に盛り上がってきて申しわけないのですけれども、時間が 来ておりますので、この大きなテーマにつきましては、当然いろいろと今後もそれぞれ 関係部署、その他にご相談があると思いますので、そこをひとつよろしくお願いをして いきたいというように思います。

以上で、(2)の議題については終わらせていただきたいというように思います。

(3) その他

①平成27年度の中小企業活性化施策等の周知について

(事務局より資料4により説明)

<会長>

ありがとうございます。

これにつきましては、皆さんの方からも相当要望がありまして、かなり私は良いものを作っていただいているというように思いますし、良くなってくるとボリュームが出てくる。これは当然でございまして、その辺をどこでバランスをとるかというところがあろうかと思いますが、何かこの件について、皆さん方からご意見がありましたら、お願いをしたいと思います。

国の何かちょっと入れていただいて、統一して分かるようになっていますので、非常に良いなと私は思っているのですけど、やはり知っていただくことが大事なので、何かございますか。

よろしゅうございますか。

じゃ、そういうことで非常に良いものを作っていただいて、要は、これが皆さんの 手元にうまく行くように考えていただくのがいいんじゃないかなというように思って おります。よろしくお願いしたいと思います。

②平成26年度滋賀県中小企業活性化施策の実施計画の実施状況の検証について

(事務局より資料5および参考資料により説明)

<会長>

はい、ありがとうございます。

今、説明をいただいたように、検証のスケジュールは、このように持っていってやっていこうかということでございます。この件について何かご意見、ご質問はござい

ますか。

よろしゅうございますか。

はい、ありがとうございます。

いろいろとご意見をいただきまして、活発に開催できたことを喜んでおります。実施計画の検証について、今お話がございましたような形の中で、議論を深めて、さらによく推進をしていただけるようにお願いをしていきたい、こういうように思っております。時間の持ち方が悪くて、申しわけございませんでしたけれども、活発なご意見をいただきまして、本当にありがとうございます。

これで私の責務を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。それでは、事務局の方にお返しをいたします。

■閉会

<司会>

活発なご議論、どうもありがとうございました。

次回の審議会は7月を予定しております。年度が明けましたら早々に皆様のご都合をお伺いいたしまして、日程調整をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後に、部長からご挨拶させていただきたいと思いますので、よろしくお願いしま す。

<商工観光労働部長挨拶>

会長はじめ、委員の皆様、熱心に本当に時間いっぱいいろんなご意見をいただきま して、ありがとうございました。

少し私からお礼を込めてと申しますか、少しお話をさせていただきたいと思います。今日の皆さんのお話を伺ってということでございます。

1つは、先ほど、中小企業活性化の情報を提供するための、こちらとしての工夫でありますとか、いろんなことをご紹介申し上げましたけれども、これも実はこの審議会の中でいろいろご意見を賜って、そういうふうなものを検討の意識として持って、あれこれ工夫をしながらやってきたということでございます。県というのは、どちらかというと、現場から遠いというようなことを常々ご批判をいただいたりいたします。

ただ、条例を作った以上、そこのところをしっかりやらなければいけない。皆様方のご意見をいただきながら、少しでもという形で努力はしております。まだまだ努力

は足りませんけれども、できるだけ地域の中の皆様の企業活動というところに寄り添える形で、今後も情報でありますとか、いろんな手立てを講じていきたいと思っております。

それで、個々の事業につきましても、さっきいろいろとアドバイスをいただきました。1つはコーディネートでありますとか、プロデュースのお話、そして実際にそれが地域の中で、いろんな人たちがいるから、つないでいくことが大事だという、こういうお話をいただきました。まさにそのとおりだと思います。ただ、いろんな方が地域の中にいらっしゃいますので、我々は、女性や若者の方たちが新しく何かでも起こしていこうという形に、できるだけそういう動きを拾っていくということと、今までのコーディネートをいろんな形で、ある方々がしっかり繋がることで、その人、その人の状況に合ったものをご提供できるということです。これも実はなかなか大変なことではありますが、しかし、丁寧にやっていくということで、やはり市町の方々とも協力して、できるだけ現場に立っていけるようなことをやっていきたいと思います。大変ありがとうございます。

もう1つ、そういう一つ一つの事業についての工夫ということを、たくさんご意見を賜りましたが、同時に、今回のお話の中で感じたことは、やはり人材育成といいますか、いわゆる一人一人の人間が教育を受けて成長していく過程ということと、やはり自分として人生を送る中で仕事をする。それが地域の産業ということとつながっていくというか、一体のものであるということで、どういうふうに働く意識とか、いろんなことを高めていくか。こういうお話がございました。

これは、例えば、すぐにどれだけの利益が出るとか出ないとかという話ではなくて、 まさに地域が長い時間をかけてしっかりと落とし込んでいかなければいけない話であ るし、長い時間をかけて育てていくものであるというふうな感じがいたしまして、そ ういう意味合いでの長期的といいますか、しっかりした考え方をそれぞれが持たなけ ればいけない。

一つ反省といいますか、これは県の中でも、部局としては私ども産業の関係であっての商工観光労働部、教育をやっているのは教育委員会でございます。本来、この中小企業活性化の審議会にも、これ全体の本部がありますので、本当はみんながそこのところはしっかり聞いていってやらなければいけないのですが、いろんな事情もありまして、実際に教育委員会の人が今回は来ていないと、こういう状況がございます。この辺は私たちの意識をもうひとつ変えていかなければというか、一歩もうひとつ努力をしていかなければいけないと思っております。

いずれにいたしましても、こういうふうな大事なお話を今回たくさんいただきましたので、これはまさに産業振興ビジョンでありますとか、中小企業活性化条例の中のベースにも全部つながっていることであると、改めて、皆様からのご意見をいただいて確認をいたしました。そういう意味で、しっかりとそのあたりをつないでいって、やりたいと思っております。活性化条例のときもそうでしたし、それから今回のビジョンのときもそうでしたが、多くの企業の方々、大規模、中規模、小規模の方もいらっしゃいました。いろんな方々にお話を伺いました。もちろん皆さん経営とか、いろんなとこで苦労とかなさっている部分もお聞かせはいただくのですが、もう一つはそうではなくて、今たまたま人材育成のお話がありましたけど、滋賀はやはり良くしたいとか、そういう思いというお話はたくさん伺いました。先ほど委員のお話の中に、県民運動というような形で、本当の滋賀の魅力というのをみんながやっていかなければいけないというお話がありましたけれども、まさしく産業振興という面も、全くそのこととイコールではないかなという感じを、私は今回の皆様のお話を聞いて改めて持ちました。

そういう意味で、そのあたりのことをしっかりと関係の者が頭に置きまして、さらに進めていきたいと思っております。審議会の先生方には、今後もいろんな意味合いのところで、またご指導を賜るということでございます。是非ともよろしくお願いしたいと、一言お礼ということで申し上げたいと思います。

どうもありがとうございました。

<司会>

それでは、これをもちまして、平成26年度第3回中小企業活性化審議会を終了させていただきます。

皆様方、長時間、どうもありがとうございました。